

ドローンによる委託防除

令和7年4月

水稻・麦・大豆等

殺菌殺虫剤 散布の他

水稻除草剤、野菜、果樹等

の殺菌殺虫剤の散布も行います。

(一社)滋賀県植物防疫協会

大津市梅林一丁目14番17号

TEL: 077-521-8964 FAX: 077-521-8977

Email: shiga-syokubo@cap.ocn.ne.jp

農家・集落・実施団体の協力のもと共同防除体制で実施します。(1日10ha以上)

各地域実施団体(病虫害防除協議会等・JA)を通じて申込んで下さい。

- ①住宅周辺の圃場
- ②架線等入り組んだ圃場
- ③山間山脚地で無人ヘリ防除が困難な圃場
- ④無人ヘリ委託防除面積要件20haを確保できない地域
- ⑤無人ヘリ委託防除出役人数が確保できない地域

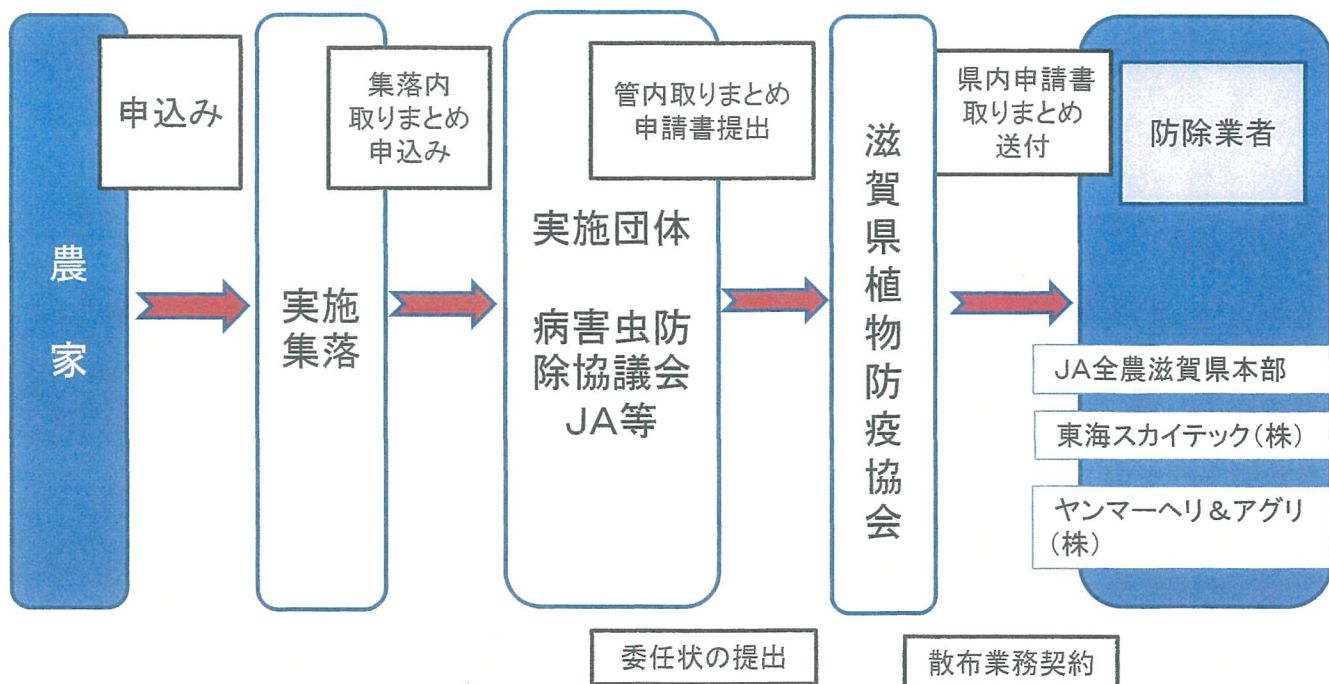
* 実施集落、実施団体へのお願い

- ①作業体制は、集落から2名 実施団体1名 オペレーター及びナビゲーターの5人体制
- ②散布地図の作成(対象外作物・危険個所の明記)
- ③公共施設・周辺住民への事前周知
- ④オペレーターが事前に現地確認します

10a当たり散布料金は、1日当たり
10ha以上 1,550 円／10a(税別)
負担金 50円／10a(税別) を加算します

飛行能力 1ha 約20分
散布方法 風速 3m/s以下
飛行高度 2m
散布間隔 3～4m
飛行速度 15km/h

ドローンによる委託防除申請 手続の流れ



—農家・地域・防除関係団体が一体となり安心して安全な防除に努めます—
詳しいお問合せは、滋賀県植物防疫協会へ